

地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）の評価について

呉市地域公共交通計画の策定に当たり，国の補助金を活用し，交付決定を受けている「地域公共交通調査事業」について，当該事業の評価を行い，別添資料を国土交通省中国運輸局広島運輸支局に提出しましたので，ご報告いたします。

【令和 6 年度に交付決定を受けている評価対象事業】

1 事業名

地域公共交通調査事業

2 事業概要等

(1) 補助対象事業者

呉市地域公共交通協議会

(2) 事業概要

ア 事業内容

- ・ 目標項目の検討
- ・ 実施事業の検討・目標項目の達成状況の評価する K P I の検討及び進捗管理体制の検討
- ・ 住民説明会の実施
- ・ 協議会及び分科会の開催
- ・ 地域公共交通計画のとりまとめ

イ 完了予定日

令和 7 年 3 月 3 1 日

ウ 補助金の額等

補助対象経費 金 6, 3 9 1, 0 6 2 円

補助金の額 金 3, 1 0 4, 0 0 0 円

(3) 事業評価（令和 6 年 1 2 月 2 7 日時点）

事業実施の適切性：計画どおり事業は適切に実施された。（別添 1 参照）

(4) 当該事業に関する協議会・分科会の開催状況

令和 6 年	5 月 3 1 日	令和 6 年度第 1 回分科会
令和 6 年	7 月 9 日	令和 6 年度第 2 回分科会
令和 6 年	9 月 6 日	令和 6 年度第 1 回協議会
令和 6 年	9 月 3 0 日	令和 6 年度第 3 回分科会
令和 6 年	1 1 月 1 8 日	令和 6 年度第 2 回協議会

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

別添1

令和6年12月27日

協議会名:呉市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・目標項目の検討 ・実施事業の検討・目標項目の達成状況を評価するKPIの検討及び進捗管理体制の検討 ・住民説明会の実施 ・協議会及び分科会の開催 ・地域公共交通計画のとりまとめ 【結果概要】 ・令和5年度に実施した調査事業の結果をもとに作成した「計画骨子」を標準構造に沿った構成に修正を行った。 ・目標項目、KPIの検討及び進捗管理体制を検討し、「計画(素案)」をとりまとめた。 ・市内18地区毎の現況及び課題をとりまとめた「地区カルテ」のブラッシュアップを行った。 ・市内18地区において、住民、地域の事業者等を対象とした、計画(素案)に対する住民説明会を実施した。(延べ参加者数217人) ・法定協議会及びその下部組織であり、国、県、交通事業者、学識経験者等が参画する分科会において、計画(素案)の作成に向け、具体的な議論を行った。 【今年度の予定】 ・計画(素案)に対するパブリックコメント、住民説明会で出された意見を踏まえ、計画(案)を作成する予定。 ・協議会において、計画(案)に関する審議を行い、呉市議会への報告後、令和7年3月中に計画を公表する予定。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	○目指す姿(基本的な方針) ・日常の移動需要(通学・通勤・通院・買い物)を満たす交通サービスの確保 ・近隣の都市との接続性の確保(広島市など) ・中核市として、まちの魅力向上を図るため、コンパクト+ネットワークに資する、快適に多様なおでかけが可能となる環境の確保 ・自家用車から公共交通や地域主導型交通等による移動への転換を図り、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、自動車運転免許が無くても安心して暮らせる、魅力的な地域の交通の安定的な供給 ・財政的に持続可能な交通体系の構築